

平成 20 年 5 月 14 日

各 位

上場会社名 ビオフェルミン製薬株式会社
本社所在地 神戸市長田区三番町五丁目 5 番地
代表者名 取締役社長 大西章史
(コード番号 4517 大証第 1 部)
問合せ先 取締役総務部長 北原弘雄
(TEL : 078 - 575 - 5501)

定 款 の 一 部 変 更 に 関 す る お 知 ら せ

当社は、本日(平成 20 年 5 月 14 日)開催の取締役会において、平成 20 年 6 月 26 日開催予定の第 122 期定時株主総会に、下記のとおり定款の変更について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

インターネット利用が普及した現状に鑑み、情報の周知性向上をはかるため、電子公告制度を導入するとともに、不測の事態により電子公告ができない場合の措置を定めるため、現行定款第 4 条(公告の方法)において所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

現行定款の一部を次の変更案のとおり改めたいと存じます。

(下線は変更部分)

| 現 行 定 款 | 変 更 案 |
|---|---|
| 第 1 章 総則 (公告の方法) 第 4 条 当社の公告は、 <u>日本経済新聞にこれを掲載する。</u> | 第 1 章 総則 (公告の方法) 第 4 条 当社の公告方法は、 <u>電子公告とする。</u> <u>ただし、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。</u> |

以 上